

第 号		督 促 状	
令和 年度	内閣府及び厚生労働省所管		年金特別会計
令和 年 月分から	国民年金保険料		円
令和 年 月分まで			
指定期限 令和 年 月 日限り			
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店、納付受託機関、日本年金機構年金事務所			
上記のとおり納付して下さい。			
指定期限までに完納しないときは、納期限の翌日から法律に定める金額の延滞金を徴収します。			
令和 年 月 日			
官 職 氏 名			印

- 1 用紙の大きさは、郵便はがき大とすること。
- 2 保険料以外の徴収金の督促状は、この様式に準ずること。
- 3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること
その他所要の調整を加えることができる。